

## 第8回測量行政懇談会での議論の概要

### <平成21年度の検討課題について>

基本政策部会は、昨年度までの「測量行政基本政策部会」に代わって設置されたもので、昨年度に懇談会で取りまとめられた「国土地理院の今後の基本的施策の考え方」に関する報告書に基づく施策の推進に向けた議論を行う。特に、基盤地図情報の整備・活用の推進、地理識別子の整備・活用、位置情報基盤の確立等に関する、国土地理院としての行政の方向性について重点的に議論する。

測量資格制度部会は、測量資格制度を、地理空間情報活用社会にふさわしい、測量技術者が有すべき能力・資質を備えた資格制度に見直す方向性について議論を行い、見直しの方向性について、懇談会としての最終報告書を取りまとめる。

流通・活用制度部会は、地理空間情報の二次利用の扱い（知的財産権）、個人情報の保護の取扱いに関する政府の検討状況を踏まえ、測量行政におけるこれらの課題の取扱いについて議論を行う。

### <基本政策部会について>

基本政策部会長から、基盤地図情報のあるべき姿と今後の取組の方向性として国土地理院が取りまとめた「基盤地図情報のグランドデザイン」、及び地理空間情報の統合利用のための環境整備としての「地理識別子」の整備について、部会における議論の概要が報告された。併せて、国土地理院からこれらの施策の現状を紹介した。

議論においては、委員から次の意見があった。

基盤地図情報は、情報の更新を行っていくことが重要である。

地理識別子は、整備する項目について議論する必要がある。

基盤地図情報や地理識別子は、高さ方向に関する情報を付けた整備を検討することが望ましい。

情報の更新を進めるにあたり、地方公共団体等の人材育成を行うことが望ましい。

### <測量資格制度部会について>

測量資格制度部会長から、測量資格制度の課題・対応案及び今後の検討方針等に関する内容を取りまとめた「測量士・測量士補資格制度改正の基本方針（案）」について報告され、内容が大筋で了承された。

議論においては、委員から次の意見があった。

資格保持者に対する自己研鑽の努力義務は、資格の更新の代替手段としてというよりも、資格保持者の豊富な経験を評価したり、関連する民間資格の普及にも役立てるといった観点に基づいて、考え方を整理することが望ましい。

また、流通・活用制度部会は今後開催予定であり、部会における議論の参考となる、

地理空間情報の提供・流通における個人情報の保護、知的財産権等の取扱いに関する政府のガイドラインの検討状況について、国土地理院から紹介した。

#### <今後の予定>

今回の懇談会において意見の提示がなされたテーマ等について、今年度内にもう一度懇談会を開催して議論を行う。特に、測量資格制度の見直しについては、上述のとおり、国土地理院に対する提言として、最終報告書が取りまとめられる予定である。